

令和6（2024）年度 法学研究科博士課程前期2年の課程 入学試験問題（一般選抜）

（科目名）

民法

【第1問】 Aはその所有する甲建物をBに賃貸し、BはAの承諾を得てこれをCに転貸した。賃料は、AB間の賃貸借契約においては月額8万円、BC間の賃貸借契約においては月額10万円と定められた。Bは甲をCに引き渡し、Cは月々の賃料をBに支払い続けているが、BはAに対して賃料を支払わなくなり、半年が経過した。この場合に関する次の（1）から（3）までの各問に答えなさい。

- （1） AはBからの賃料支払が見込めないことから、Cに対して、今後は賃料又はその相当額をAに支払うよう請求したいと考えている。この請求は認められるか、認められるとして、1月当たりいくらの額を請求できるか。
- （2） Cは、Aに対して、BがAに賃料を支払わなかった半年の期間中の賃料又はその相当額をAに対して支払うことができるか。
- （3） AがBの賃料不払いを理由にAB間の甲の賃貸借契約を有効に解除した場合、Aは、Cに対し、甲の明け渡しを請求できるか。

【第2問】 次の（1）又は（2）のどちらか1問を選んで、答えなさい。

- （1） 民法上に明文上の根拠規定を欠く侵害行為に対する差止請求をするための根拠・構成として、人格権に基づきこれを認める構成と不法行為に準じてこれを認める構成とが考えられる。それぞれの構成の内容を明らかにしつつ、どのような構成が適切であるかについてのあなたの見解を述べなさい。上記両構成以外の構成を論じてもよい。
- （2） 民法709条において、侵害の対象として「権利」に加えて「法律上保護される利益」が定められていることにはどのような意義があるか。権利とまではいえないが法律上保護される利益と認められるものの例を複数挙げつつ、論じなさい。

以上